

愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 県民にとって最適な長良川河口堰の運用のあり方について、専門的見地からの知見を充実するため、愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(構成)

第2条 委員会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

2 委員は、任期を1年とし、毎年度、委嘱する。

(座長等)

第3条 委員会に座長、座長代理、利水担当、塩害担当、環境担当、流域担当を置く。

2 座長は委員会を統括する。

3 座長に事故あるときは、座長代理が委員会を統括する。

(所掌事務)

第4条 委員会は、次に掲げる事項を行うものとする。

- (1) 専門的見地からの知見の集約・整理
- (2) 長良川河口堰庁内検討チームとの意見交換
- (3) 長良川に係る連続講座
- (4) その他委員会の運営に必要な事項

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、愛知県振興部土地水資源課において処理する。

(附則)

この要綱は、平成24年5月14日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

この要綱は、平成27年8月31日から施行する。

この要綱は、平成28年2月22日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年5月18日から施行する。

別 表

| 委 員 名 簿 | | |
|---------|--------|----------------------------|
| 座 長 | 小島 敏郎 | 愛知県政策顧問 元 青山学院大学国際政治経済学部教授 |
| 座長代理 | 鈴木 輝明 | 名城大学大学院総合学術研究科 特任教授 |
| 利水担当 | 伊藤 達也 | 法政大学文学部 教授 |
| 塩害担当 | 今本 博健 | 京都大学 名誉教授 |
| 環境担当 | 古屋 康則 | 岐阜大学教育学部 教授 |
| 流域担当 | 山本 敏哉 | 豊田市矢作川研究所 主任研究員 |
| 委 員 | 大橋 亮一 | 長良川漁師 |
| 委 員 | 藏治 光一郎 | 東京大学大学院農学生命科学研究科・教授 |
| 委 員 | 富樫 幸一 | 岐阜大学地域科学部 教授 |
| 委 員 | 原田 さとみ | エシカル・ペネロープ株式会社 代表取締役 |
| 委 員 | 藤井 智康 | 奈良教育大学教育学部 教授 |
| 委 員 | 向井 貴彦 | 岐阜大学地域科学部 准教授 |
| 委 員 | 武藤 仁 | 長良川市民学習会事務局長 |